

砂川市長選挙選挙長告示

第1号

砂川市議会議員選挙選挙長告示

選挙長の職務を行う場所について

令和5年4月23日執行の砂川市長選挙及び砂川市議会議員選挙の同時選挙における選挙長の職務を行う場所は、次のとおりである。

記

職務を行う場所

砂川市西7条北2丁目1番1号 選挙管理委員会事務局(市役所内)

ただし、令和5年4月16日については、市役所2階大会議室

令和5年4月16日

砂川市長選挙選挙長

信太英樹

砂川市議会議員選挙選挙長